

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

当社の経営の拠り所「共生（ともいき）」の精神に則り、以下の事項に取り組んでいきます。

d. グリーン化の取組

お客様の物流を最適化する提案や CO2 排出量の少ない輸送手段を採用し、環境負荷を低減した持続可能な物流の実現に取り組めます。

e. 健康経営に関する取組

協力会社および関係会社と連携し、各社の持つノウハウの提供、施策の共同実施を行うことにより、従業員が健康で生き生きと働き、能力を最大限に発揮し、自己実現を果たせる環境の実現を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は「サプライヤー・サステナビリティガイドライン」を制定し、私たちのバリューチェーン上のすべてのお取引先と社会および環境に対して責任のある企業活動に努めています。

2026 年 8 月 1 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

鈴与株式会社

企業名

代表取締役社長 鈴木 健一郎

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。